

平成29年7月3日

教室主任 各位

医学系研究科長

平成29年度大学院ティーチング・アシスタント（運営費交付金）について

標記のことについて、下記のとおり募集します。ついては、別紙「ティーチング・アシスタントに関する申し合わせ」と併せてご確認いただき、希望者がいる場合には、大学院係まで必要書類をご提出いただけるようご指導願います。（なるべく、教室毎でお取りまとめの上、ご提出いただけましたら幸いです。）

記

1. 対象学生

1) 修士課程又は専門職学位課程に在籍する学生

ただし、次に該当する者は除く

- (1) 国費留学生
- (2) 休学者
- (3) 他大学への学外研究指導委託者
- (4) 留年者
- (5) 博士課程教育リーディングプログラムの奨励金受給者
- (6) 他の奨学金受給者で、併用受給を禁止されている者

2) 博士課程学生

ただし、次に該当する者は除く

- (1) 国費留学生
- (2) 休学者
- (3) 他大学への学外研究指導委託者
- (4) 留年者
- (5) 日本学術振興会特別研究員
- (6) 平成29年度博士課程研究遂行協力制度受給者
- (7) RA受給者
- (8) 博士課程教育リーディングプログラムの奨励金受給者
- (9) 他の奨学金受給者で、併用受給を禁止されている者

2. 委嘱期間 平成29年9月22日～平成30年3月21日（6ヶ月間）

- ### 3. 単価
- (1) 修士、専門職：1時間 1,200円（1日4時間、週20時間、月40時間以内を原則とし、年101時間まで）
 - (2) 博士：1時間 1,400円（1日4時間、週20時間、月40時間以内を原則とする）

※応募者多数の場合は減額調整します。

- ### 4. 提出書類
- (1) 大学院ティーチング・アシスタント採用申請書[TA-1]
 - (2) 給与の全額口座振込申出書（①氏名（フリガナ）、②住所、③金融機関等の名称、④預金の種類、⑤口座番号を記入して押印する）
※留学生の場合、通帳の写し（口座名義の確認できる部分）も合わせて提出してください。
 - (3) 「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」又は「TA 乙用紙」（下記の注：を参照のこと）

- (4) 在留カード（外国人登録証明書）両面のコピー（留学生のみ）
- (5) 旧姓使用届（旧姓使用を希望するもののみ。尚、改姓の証明ができる添付書類も合わせて提出してください。）

注：

- ・別の機関等で給与を得ている場合
本収入が主なる収入となる場合：「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を提出
本収入が主なる収入とならない場合：「TA 乙用紙」を提出
※乙用紙を提出する場合の主な例
 - TAの収入より他機関等の収入が多い場合
 - 既に他の機関等で扶養控除申告書を提出している場合
ただし、提出先の機関等を退職してTAの収入のみとなった場合は扶養控除等申告書を提出
- ・「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」は必ず戸籍名を記入し、世帯主との関係、住所を明確に記入すること。
- ・押印及び「世帯主との関係」の欄は、記入漏れが多いため特に注意すること。

5. 提出期限 平成29年8月16日（水）17時【厳守】

6. 提出先 医学部大学院係

7. 注意事項
- (1) 申請書に記載の総時間数と実際のTA従事時間数に大きな差がないようにしてください。
また、応募者数により採用時間数を調整することがあります。
採用の決定は平成29年9月20日（水）開催の研究科委員会で行います。
 - (2) 給与は授業料免除の際、収入とみなしますので、授業料免除申請の学生は注意してください。
 - (3) 留学生の場合には、在留カード両面のコピー及び通帳のコピーを提出していただきます。
 - (4) 応募者多数の場合、推薦順位を付けて選考を行うこととなります。推薦順位を付ける場合には、別途ご協力いただくことがありますので、予めご了承ください。
 - (5) TA業務への従事に当たり、キャンパス間（駒場・柏・本郷等）移動を伴う場合には、申請時に大学院係まで申し出てください。